平成２８年度 指定管理業務 実績評価シート

部課名 観光振興部観光政策課

施設名	星と森のロマントピア天文台
施設の設置目的	自然の中で学習、スポーツ及びレクリエーションを通して市民の健康増進と世代間交流並びに都市住民とのふれあいを深め、グリーンツーリズムの整備構想による農業体験型観光を推進するなど滞在型観光を目指し、産業経済の振興及び住民の福祉の増進に寄与することを目的として設置したものである。
所在地	弘前市大字水木在家字桜井66番地1
指定管理者名	一般財団法人星と森のロマントピア・そうま
指定期間	平成27年4月1日から平成31年3月31日まで

１　事業計画の実施状況

事業計画にある管理運営の基本方針・理念に沿った事業を実施している。

２　自主事業の実施状況

「星空観測会」を10回開催するなどのほか、売店に星空関連グッズや宇宙食を配置、星の観察ができない時の対策として、「星座早見表」や「星座ランタン」を用意するなど、館内での見学・体験内容を充実させている。

３　市民サービス向上のための取組状況

観察会の積極的な開催のほか、弘前市中央公民館と連携し、「こども天文」の開催に協力するなどサービスの向上を図っている。また、SNS、ブログなどで月ごとの天体現象等の情報を積極的に発信している。

４　市民ニーズの把握の実施状況

ロマントピア全体のアンケートの他、天文台独自のアンケート調査を実施し、天文台に関わる件については、即時対応可能なものに関しては、その都度、改善を図っている。

５　施設の利用状況（利用者数、稼働率など）

〇H28年度利用者数：5，548人（内有料入場者数：546人）
〇H27年度利用者数：5，263人（内有料入場者数：839人）
※施設の利用者数は増加しているものの、有料入場者（市外）は減少している。

６　指定管理業務の収支状況

天文台単体としての収支の結果においては、ほぼ計画通りであるが、内容を見ると自主事業（売店業務等）での売り上げが低調である。

7　実地調査の結果

概ね適正に管理・運営されていることが確認できた。

8　成果指標の達成度

利用者数:目標＝4，740人　実績＝5，548人　達成度＝117．0%

9　評価

(1) 指定管理者の自己評価

評価区分	評価	評　価　の　説　明	今後の課題と対応
施設の運営	B	基本業務、それに付随する業務が適正に行われ、職員配置なども適切に実施された。	さらなる業務の効率化と適切な人員配置が必要。
施設の管理	B	基本業務、個人情報の管理、守秘義務の遂行、文書類や備品の管理は基準書に則り適正に行われた。	設備の老朽化をにらみ、改修箇所を拾い上げ事前の対応を検討する必要がある。
経理の状況	B	天文台単体としては経理業務は無いが財団全体として、他財団からのアドバイスなどを受け詳細分析、データ化を行い、適切な業務を行った。	有料入場者の増加、自主事業売上の増が今後の課題である。
団体の財務状況	B	岩木振興公社からの寄附金で基本財産の累積赤字を解消した経緯はあるが、昨年度、本年度と黒字積上げ、基本財産は順調に増加している。	単年度では2年連続黒字となったが、以降も収支バランスを注視し、安定した財務管理を行っていく。

(2) 市の指定管理者に対する評価

評価区分	評価	評　価　の　説　明	今後の課題と対応
施設の運営	B	基本業務及びそれに付随する業務、職員配置なども適正に実施されている。	業務の効率化と利用者のサービス向上。
施設の管理	B	市民ニーズの把握に努め、市の担当者と連携しながら、円滑な設備や備品の管理を行うなど、適正に実施されている。	設備の維持管理について長期的な計画が必要。
経理の状況	B	単年度黒字となっており、適正に実施されている。	周辺市町村へもイベントの周知を図るなど収入増の工夫が必要。
団体の財務状況	B	2年連続の単年度黒字については努力がうかがえる。	団体の目的に沿った事業の展開と経営の安定化。中長期的な財団の方向性の検討が必要。

【評価の視点】

評価区分	評　価　の　視　点
施設の運営	法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など
施設の管理	利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など
経理の状況	帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など
団体の財務状況	安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか

【評価の基準】

A	協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの （適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの）
B	協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの （軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの）
C	協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの
D	協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの

※「団体の財務状況」の評価基準

B	問題がない
C	今後に注意を要する
D	早急な改善を要する